

鈴木さん と 佐藤くん の

# 安心車検!

もっと!

## 知って納得!

一自動車検査証の備考欄編一

エピソード 3

とある平日の午後…  
営業から会社に戻る時、佐藤くんは  
会社のクルマが、とても綺麗になっ  
ていることに気づきました…

この社用車…  
いつの間にかキレイに  
なってる…

鈴木さん(32才)

佐藤くん(26才)

自動車使用者の皆様へ

## 点検整備は必ず実施しましょう

自動車の車検(検査)は、安全・環境の面について国が定める基準に適合しているかどうかを一定期間ごとに確認するものであり、次の車検(検査)までの安全性等を保証するものではありません。

自動車の使用者は、安全・環境を守るために、自らの責任で適切に自動車を管理しなければなりません。自動車の事故や故障を未然に防止するためにも、日常点検整備と定期点検整備は必ず実施しましょう。(※自動車検査証より)

♪♪

この前、車検を  
受けたばかりで。

いつも出している  
整備工場は、すごく  
綺麗にしてくれる  
んだよ。

そうだ！  
佐藤くん。

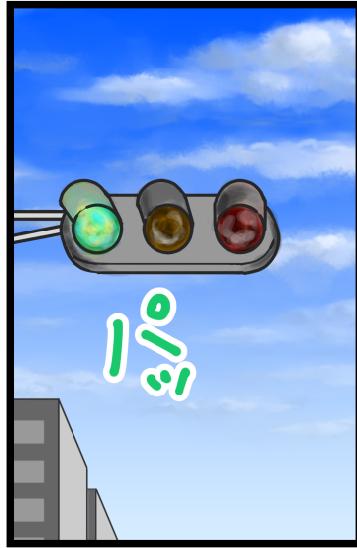
平成26年2月17日※(1)から  
車検証※(2)の備考欄に  
定期点検整備の実施状況が  
書かれるようになったこと  
知ってる？



※(1)対象自動車:登録自動車といわれる普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車と二輪の小型自動車(250cc超)が対象となります。

ただし、現在(平成26年4月)軽自動車は対象となっていません。

※(2)車検証:正しくは“自動車検査証”ですが、ここでは一般的に使用されている“車検証”としています。



番号 00719

**自動車検査証**

自動車登録番号又は車両番号	登録年月/交付年月日	初度登録年月	自動車の種別	用途	自家用・専用(区分)	車体の形状
品川	平成 年 月 日	平成 年 月	小型	乗用	自家用	ステーションワゴン [003]
車名			乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
○○○○	[194]	7人	-kg	1420kg	1805kg	
車台番号		長さ	幅	高さ	前軸距	後軸距
		456cm	169cm	160cm	800cm	620cm
型式		燃費の種類			方式指定番号	部位別区分番号
		燃耗係数は無効	km	1.79	ガソリン	0007
所有者の氏名又は名称						
所有者の住所	港区					
又は名称						
の住所	港区					
使用の本拠の位置	※※*					
有効期間の満了する日	平成 年 月 日	年 月 日				
備考	[東京] 検査 自動車重量税額 ￥○○○○○ 「走行距離計表示値」43,200km(平成○年○月○日) 「旧走行距離計表示値」36,500km(平成○年○月○日) 平成11年騒音規制車 「受検種別」持込検査車 「検査時の点検整備実施状況」点検整備記録簿記載あり 「受検形態」認証整備工場 以下余白					

【自動車検査証備考欄への記載内容一覧表】

受検種別	受検形態	検査時の点検整備実施状況
指定整備車	指定整備工場	点検整備記録簿記載あり
持込検査車	認証整備工場	点検整備記録簿記載なし 又は
	使用者 その他(使用者以外の者により 受検が代行された場合)	点検整備記録簿記載あり

※国から認められた指定工場で受けられた場合は  
**「受検種別」が「指定整備車」**  
**「検査時の点検整備実施状況」が「点検整備記録簿記載あり」**  
**「受検形態」が「指定整備工場」**  
 となっており、定期点検整備が確実に実施されています。

ホントですね

これで、安心してクルマを使うことができるって訳さ！

やっぱ、センパイってなんでも知っていますね！

いやいや…とにかくクルマが好きなだけなんだけどね…

はい！お願いします！

こういう話って、なにかと役に立つこともあるからね。  
会社に戻ったら、もう少し詳しく話そうかな…

# 知っておきたい車検の基礎知識

# 認証(指定)工場と代行車検の違いは?

認証(指定)工場は安心の点検・整備付き車検

## 認証(指定)工場の点検・整備付き車検

○○○は、もう  
交換しておいた方が  
イイと思いますよ。



おねがいします。



お客様に代わって国家資格を取得した整備のプロが  
ブレーキなどの分解整備を含めた2年定期点検・整備  
を実施します。

安心できる点検・整備の実施

### ① 点検・整備

## 車検手続きのみの代行業者



代行業者はブレーキなどの分解整備ができません。

※「認証」を取得していない事業者が分解整備を行なうことは法律で禁止されています。



認証(指定)工場が車検の更新手続きをします。  
2年定期点検整備が完了したクルマを国検査場に  
持ち込み継続検査(車検)を受けます。  
※指定工場は、自社で完成検査を実施します。

合格

### ② 車検(検査)



再検査

代行業者が車検の更新手続きをします。  
クルマを国検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。

不合格

代行業者では  
整備できない部位も  
あります  
不合格箇所を整備した後再検査

合格

### ③ 車検後のカーライフ

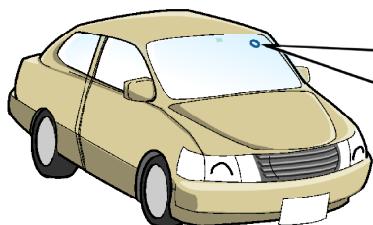
## 自動車検査証(車検証)備考欄への記載

### ○認証工場の場合

受検種別:持込検査車  
検査時の点検整備実施状況:点検整備記録簿記載あり  
受検形態:認証整備工場

### ○指定工場の場合

受検種別:指定整備車  
検査時の点検整備実施状況:点検整備記録簿記載あり  
受検形態:指定整備工場



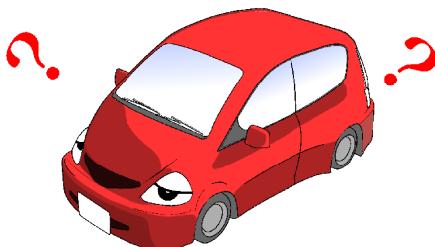
プロによる点検・整備で安全・安心!

しかも整備保証付きです。

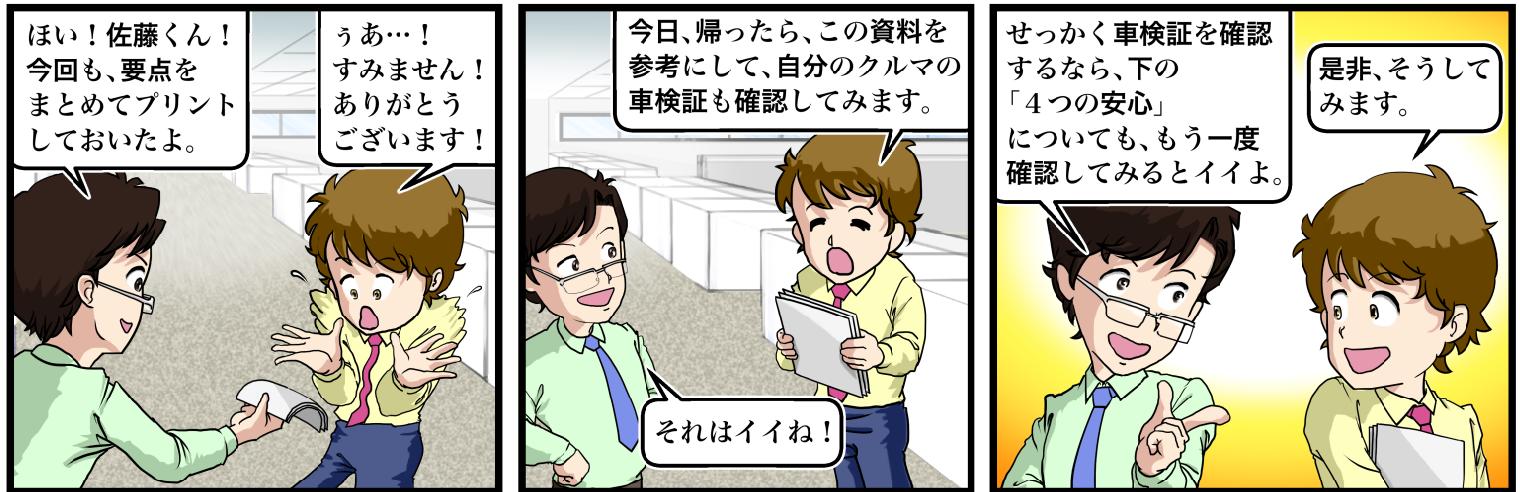
(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)  
(自家用乗用車: 6ヶ月または1万km)

## 自動車検査証(車検証)備考欄への記載

受検種別:持込検査車  
検査時の点検整備実施状況:点検整備記録簿記載なし  
受検形態:その他  
(使用者以外の者により受検が代行された場合)



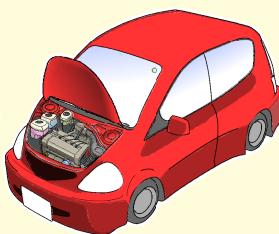
検査に合格していても検査場ではブレーキなどの  
分解検査は行いません。あくまで"検査を受けた時点"  
でのテスター等による機能検査のみです。  
クルマの今後の安全性には不安が残ります。



## 1 プロにおまかせ! 次回の定期点検までの安全をキープ

国家資格を持つプロの整備士が、ブレーキなどの分解を含む56項目(自家用乗用自動車)の2年定期点検をし必要な安心整備を行います。

ボクたちに  
おまかせください!



## 2 安心の目印! 点検整備済みステッカー

定期点検整備を実施したクルマには、クルマの前面ガラスの助手席上方に「点検整備済みステッカー」を貼ります。定期点検整備を確実に実施したことと示すもので、数字は次回の定期点検整備の期日を示しています。



プロの整備の  
証だね!

## 運輸局認証(指定)工場

# 点検・整備付き車検 4つの安心

## 3 万一の時にも安心対応! 整備保証

定期点検整備を実施した箇所で、その後、点検・整備作業が原因で不具合が生じた場合には、無償で再整備を行います。保証期間は定期点検整備を実施した日から6ヶ月または走行距離1万kmのいずれかに達するまでとなります。(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)



## 4 ひと目でわかる! 点検整備(分解整備)記録簿

これはいわば、クルマの健康カルテ。エンジンやブレーキをはじめ、さまざまな箇所の点検・整備の内容が記録されています。



自家用乗用車の点検整備(分解整備)記録簿

自己責任の世の中だからこそ、モチは餅屋…  
ここは、やはりプロにまかせた方がイイってことですね。



ところで、センパイ!  
点検・整備付きの車検は、どこで受けられるんでしたっけ?



\*自動車の保守管理責任は、ユーザー自身にあり、日常点検と定期点検の実施が義務づけられています。

あなたの大切なクルマと、ご家族の安全を守るためにも、認証(指定)工場での点検・整備付き車検をおすすめします。

以前のエピソードは以下のWebサイトでご覧になれます。

<http://www.jaspa.or.jp/>